

北朝鮮飛翔体発射事案について（最終報）

平成21年4月5日（日） 15時15分
消 防 庁 対 策 室

1 飛翔体発射事案の概要（Em-Net情報による）

平成21年4月5日（日） 北朝鮮から飛翔体が発射

- ① 発射時刻 11時30分頃
- ② 発射方向 東
- ③ 発射数 1発
- ④ 通過時刻 11時37分頃 東北地方から太平洋へ通過と推定
- ⑤ 破壊措置 なし
- ⑥ 落下物1 11時37分頃 秋田の西、約280kmの日本海と推定
- ⑦ 落下物2 11時43分頃 日本の東、約1,270kmの太平洋と予測
- ⑧ その他 11時48分 日本の東、2,100kmの太平洋上で追尾終了

2 消防庁の態勢

3月12日（木）

23:38 消防庁情報連絡室設置

4月2日（木）岩手県庁において開催された東北6県の担当者を集めた政府による説明会で消防庁からも説明

4月3日（金）消防防災無線FAXによる都道府県及び市町村への送達試験を実施

4月3日（金）までに、秋田空港に総務省消防ヘリを運用するとともに、現地連絡要員として、秋田県庁に2名、秋田空港に3名、岩手県庁に2名の計7名の職員を派遣

4月4日（土）

8:30 秋田空港の総務省消防ヘリの準備完了

消防庁情報連絡室：5班30名による連絡体制

4月5日（日）

8:30 秋田空港の総務省消防ヘリの準備完了

消防庁情報連絡室：5班30名による連絡体制

11:33 官邸から、Em-Netにより発射情報受信

11:33 消防庁対策室設置 6班66名による連絡体制

11:33 都道府県に対し、消防防災無線FAXにより発射情報送信

11:37 全都道府県に送信完了

11:39 Em-Netによる通過情報を受け、都道府県にFAX送信

12:27 官房長官コメントを都道府県にFAX送信

13:18 総理指示を都道府県にFAX送信

15:00 消防庁対策室解除、消防庁情報連絡室に移行

15:08 消防庁の体制移行を都道府県にFAX送信

3 地方公共団体の態勢

(1)秋田県

4月4日（土） 危機管理対策本部（本部長：知事） 40名

4月5日（日） 危機管理対策本部 40名

11:42 全市町村へFAX一斉送信完了

13:00 危機管理対策本部解除、危機管理連絡部（20名体制）に移行

(2)岩手県

4月4日（土） 情報連絡室 10名

4月5日（日） 情報連絡室 15名

11:37 全市町村へFAX一斉送信完了

14:50 情報連絡室解除

4 落下物情報

- ・秋田県、岩手県の消防機関からの報告によると、14時00分現在、落下物情報、被害情報ともなし
- ・その他の都道府県からも被害情報は報告されていない

※ 下線部分は追加又は変更部分